監督命令変更

平成２６年（再）第１２号
兵庫県加東市秋津1990番89
再生債務者　セントラルゴルフマネジメント株式会社
主文　当裁判所が平成26年６月２日にした監督命令のうち再生計画認可の決定後に監督委員の同意を得なければ再生債務者がすることができない行為の指定につき次のとおり変更する。
１　重要な財産の処分及び譲受け
２　多額の借財
３　別除権の目的である財産の受戻し
平成27年４月24日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続開始

平成２７年（再）第１号
北海道古平郡古平町大字浜町467番地７
再生債務者　吉野　浩次
１　決定年月日時　平成27年４月24日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月25日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成27年６月22日から平成27年７月６日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２７年（再）第１号
京都府舞鶴市字溝尻1153番地１
再生債務者　木村成男こと　朴　　成男
１　決定年月日時　平成27年４月23日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月28日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成27年６月25日から平成27年７月６日まで
京都地方裁判所第５民事部

再生計画認可

平成２６年（再）第９号
大阪府東大阪市岸田堂西２丁目２番14号
再生債務者　五一建材株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法第174条２項各号に定める事由はない。
平成27年４月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再）第１２号
兵庫県加東市秋津1990番89
再生債務者　セントラルゴルフマネジメント株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成27年４月24日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第１０号
千葉県八街市富山1314番地3400
再生債務者　山口　泰彦
１　決定年月日時　平成27年４月24日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月15日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月29日から平成27年６月12日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（再イ）第５９号
名古屋市名東区社が丘４丁目707番地　グレイスフルヒルズ307号
再生債務者　笠原　俊春
１　決定年月日時　平成27年４月24日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月15日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月22日から平成27年５月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第６４号
名古屋市守山区瀬古１丁目816番地の14
再生債務者　蓼沼　　修
１　決定年月日時　平成27年４月24日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月15日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月22日から平成27年５月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第６３号
札幌市手稲区星置１条７丁目19番12号
再生債務者　萩原　　徹
１　決定年月日時　平成27年４月27日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月18日まで
４　一般異議申述期間　平成27年６月１日から平成27年６月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第７４号
福岡市早良区田村６丁目12番２―201号
再生債務者　村竹　博志
１　決定年月日時　平成27年４月20日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月18日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月25日から平成27年６月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第７５号
福岡市早良区田村６丁目12番２―201号
再生債務者　村竹富美子
１　決定年月日時　平成27年４月20日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月18日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月25日から平成27年６月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第２５号
福岡市博多区東光寺町１丁目20番28―402号
再生債務者　高木　伸雄
１　決定年月日時　平成27年４月21日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月19日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月26日から平成27年６月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第９３号
福岡市南区野多目３丁目２番２―201号
再生債務者　金丸　元喜
１　決定年月日時　平成27年４月21日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月19日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月26日から平成27年６月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第１８号
埼玉県志木市下宗岡３丁目７番２号
再生債務者　高田　友徳
１　決定年月日時　平成27年４月24日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月20日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月29日から平成27年６月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第２３号
さいたま市岩槻区上里１丁目３番地２
再生債務者　小川　俊文
１　決定年月日時　平成27年４月24日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月20日まで
４　一般異議申述期間　平成27年６月３日から平成27年６月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第７９号
福岡市南区長丘３丁目３番２―301号
再生債務者　井上　　誠
１　決定年月日時　平成27年４月22日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月20日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月27日から平成27年６月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第８４号
福岡市東区香椎６丁目３番９号
再生債務者　本多　昭仁
１　決定年月日時　平成27年４月22日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月20日まで
４　一般異議申述期間　平成27年５月27日から平成27年６月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部